

エコマーク商品認定証

日環エコ080401126号 2008年 4月 1日



エコマーク認定基準に適合し、財団法人日本環境協会の認定を受けていることを証明します。

1. 認定商品

(1) エコマーク認定番号	07 123 029
(2) エコマーク商品類型	No. 123 「建築製品(内装工事関係用資材)Version2.2」
(3) 商品ブランド名	稲わら本畳
(4) 型式・品番等	2面に記載
(5) 使用契約者	株式会社和楽
(6) マーク下段または認定情報の表示	該当する認定基準書「商品区分、表示など」の項目で規定する表示方法に従うこと。
(7) 認定の条件	

2. エコマーク認定の有効期間(使用期間)

2008年 3月28日から 2017年12月31日(認定基準の有効期限)

エコマーク使用料を毎年お支払いいただくことで、エコマーク使用契約は支払対象期間ごとに1年間に単位として上記有効期間の満了日まで継続されます。

ただし、別に定める手続によりエコマーク商品の属する商品類型の認定基準の有効期限が延長された場合には、本認定の有効期間もそれに従います。

なお、解約の申入れに基づく合意解約、及び認定の取り消しまたはエコマーク使用料の支払いがなされない場合等に契約が解除されたときは、エコマーク商品の認定についてもそれぞれ解約日及び解除日に遡って終了します。

有効期間(使用期間)は、毎年発行する「エコマーク商品使用期間確認書」にてご確認下さい。

